

令和2年7月栄町教育委員会定例会会議録

期日 令和2年7月30日（木）開会：午後2時 閉会：午後3時05分

会場 栄町役場2階第4会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	藤ヶ崎 功
委 員(教育長職務代理者)	中 島 宣 行
委 員	大久保 雅 從
委 員	弘 海 千 鶴
委 員	石 川 京 子

欠席委員 なし

説明のため出席した職員

教育総務課長	磯 岡 和 之
学校教育課長	鳥 羽 英 之
生涯学習課長	勝 田 博 之
給食センター施設長	亀 田 浩

職務のため出席した職員

教育総務課長補佐（書記）	由 井 茂
教育総務課主事（議事録）	五 十 嵐 修

傍聴人：0人

- 1 教育長開会宣言
- 2 議事の進行 中島宣行委員（教育長職務代理者）
- 3 署名委員の指名 大久保委員
- 4 会期 本日1日限り
- 5 教育委員の活動報告

## 令和2年 7月 「教育委員の活動報告」

月	日	曜	場所	活動名	内 容
7	1	水	町長室	辞令交付	大久保教育委員の再任辞令交付式に立ち会い、岡田町長から辞令が手交されました。
	2	木	千葉市	会議	県町村教育長協議会理事会に参加しました。8月に県教委へ要望する教育三団体(千教連、都市教、町村教)の要望事項について、町村教の意見をとりまとめました。
	3	金	役場	会議	7月の校長会議を行いました。 6月の各校の登校状況を示し、児童生徒並びに教職員の感染ゼロに向けた取組への慰労を伝えました。 次いで、最新の国・県の対策指針の中で重要度の高い点を示し、共通理解を図りました。 特に、二学期に計画している修学旅行実施上の危機管理について話しました。
	5	日	ふれプラ	会議	町体育協会総会に参加しました。昨年の印旛郡市民体育大会の感謝と体育表彰受賞者「特別体育功労者表彰:大澤義和氏」「体育功労者表彰:小川美恵子氏、和田美恵子氏」のご功労をねぎらうとともに祝意を表しました。
				会議	さかえりバーサイドマラソン実行委員会に参加しました。 各委員の意見聴取から、全委員による中止要望があり、2021年の実施は見送りとなりました。この決議をもって、政策会議へ報告しました。
	6	月	役場	会議	教頭会議を行いました。 まず、通常登校再開したばかりの6月の登校状況を毎日調査報告してくれた教頭先生方を慰労しました。 次いで、校長会議と同様に、最新の国・県の対策指針の中で重要度の高い点を示し、共通理解を図りました。 特に、町内で休職者が出ていることに鑑み、職員室の担任としての教頭の姿勢・役割について話しました。
	7	火	教育会館	会議	印旛地区教科用図書採択会議に参加しました。
	15	水	役場	会議	政策会議に参加しました。
	16	木	教育長室	打合せ	県教委学習指導課高等学校指導室長等が来庁し、県入試改善協議会の打合せを行いました。
			役場	会議	委員会内課長会議を行いました。
	17	金	合同庁舎	会議	印旛地区教育委員会連絡協議会の代議員会議、その後、印旛地区教育長会議に参加しました。 二学期の教育委員視察は、中止と決定しました。 事務所からは、不祥事根絶の徹底と人事異動について講話がありました。
	20	月	四街道市	伝達	元栄東中学校長で退職された方の死亡叙位叙勲をお届けしました。
	21	火	成田市	伝達	元酒直小学校長で退職された方の高齢者叙勲をお届けしました。
	22	水	役場	会議	令和元年度点検評価のヒアリングを行いました。
27	月	千葉市	会議	県入試改善協議会に参加しました。	
28	火	役場	要望受入	校長会代表から、町教委が管理運営する事項についての要望書を受け取り、町教育委員会全職員の供覧に付しました。	
29	水	役場	会議	庁舎内課長会議に参加しました。	
30	木	役場	定例会	7月の教育委員会会議を行います。(報告3件、議案5件)	

藤ヶ崎教育長：

それでは、「新しい生活様式」の中での会議でありますので、簡潔にご報告いたします。

7月1日、辞令交付式に参列しました。岡田町長より大久保教育委員へ再任辞令が手交されました。

2日、町村教育長協議会理事会に参加しました。17町村からの県教委への要望をとりまとめました。

3日、町の校長会議を開催しました。コロナ禍であるため、学校には赴かずに、役場で行いました。特に、今後想定される「修学旅行に伴う最悪の事態の想定」について、話をしました。

5日、町体育協会の総会に参加しました。その後、さかえりバーサイドマラソンの実行委員会があり、委員からは、今年度の開催を見送るような意見が大勢を占め、中止という結論に達しました。本日の毎日新聞に掲載されていました。

6日、町の教頭会議を行いました。特に、教員の休職者が発生していることから、職員室の担任としての教頭の役割について話しました。

7日、印旛地区教科用図書採択会議に参加しました。本日の議案となっています。

17日には、印教連の代議員会が開催されました。一つは、市町村負担金の件、二つとしては、千教連への要望書について、三つとしては、印教連研究指定校についてです。この件については、昨年と今年の2年間、布鎌小学校が指定されておりましたが、11月2日の公開は中止となりました。白井第二小学校も同様に中止となりました。また、昨年度、台風の関係で流れた「研修視察」ですが、今年度も中止ということになりました。以上、報告します。

20日、元栄東中学校を最後に退職されました鶴沢弘校長先生が4月にお亡くなりになられ、天皇陛下から叙位、国から叙勲が授与されましたので、担当の五十嵐さんとともに、ご遺族の方に伝達して参りました。翌日には、元酒直小学校長を最後に退職しました郡司福男様が88歳の米寿を迎えられ、国から高齢者叙勲が授与されましたので、三里塚のご自宅までお届けし伝達をしてきました。

27日、千葉県公立高等学校入学者選抜方法等改善協議会に参加しました。

なお、学校は、6月からの通常登校再開後、子供たち、教職員ともに、元気で学校生活を送ってくれています。

こうした中、7月16日には、近隣の小学校で、職員が感染したとの報道がありました。24日金曜日には本町においても、感染者が発生したとの報道がありました。

そして、町内の学校は、延長してきました一学期が明日で終わりとなります。無事、終業式を迎えてくれることを願うばかりです。

それでは、報告3件、議案5件です。よろしくご審議願います。以上でございませう。

弘海委員：

7月18日、安食小学校サマーレクリエーションに運営スタッフとして参加して来ました。

今年、新型コロナウイルス感染拡大防止のため安食台小、布鎌小が「ふれあいサマーキャンプ」を中止することになり、当初、安食小学校も同じく「サマーキャンプ」の中止も考えていましたが、緊急事態宣言により自粛期間も長く、子供たちも楽しみにしていたイベントすべてを中止にするよりも、イベント縮小と可能な限りの感染予防対策を取りながら、子供たちが喜んでくれるイベントを行いたいと思い、今年度はカレー作りとレクリエーションのみのイベントを計画しました。

当日は、受付で検温や体調確認、手洗い、アルコール消毒と感染予防対策を行いながら実施しました。朝から雨が降ったため、校庭での子供たちのカレー作りができなくなり、ふれあいスタッフと保護者の協力でカレー作りの準備をしてもらい、子供たちはその時間を使い体育館でゲーム機を使ってボーリング大会を行いました。初めて経験する子供や先生方は戸惑いながらも楽しそうにボーリングゲームをしていました。先生方と子供たちの対戦バトルは大変盛り上がり、普段から子供たちと先生方との信頼関係ができていることを感じました。

昼食後の校内を使った謎解きゲーム終了後には、スタッフと保護者の皆さんで消毒作業を行いました。たくさんの保護者のコロナ予防対策の理解

とご協力で無事にイベントが終了したのと、子供たちから「楽しかった。もう一度、やりたい。」と言われ、実施してよかったですと思います。

また、実施したことで学校内の消毒作業の大変さを実感しました。日頃から消毒作業をしてくださる先生方に改めて感謝したいと思いました。

余談ですが、ボーリング大会、謎解きゲームの1位は職員チームでした。子供たちからは、大人気ないとクレームが多数入りました。先生方にも喜んでもらえたイベントだったと思います。

お手元におかせていただいた資料ですが、当日に謎解きで使った問題の一枚です。こういった問題を14枚作って、2時間でこの謎を解きながらゴールするというゲームをやりました。子供たちも先生方も楽しんでやられていました。もし時間があれば、解いてみてください。答えは裏面に書かれていますので、確かめてみてください。以上です。

石川委員：

町内の学校で休職者が出ているということですが、病気ということですか。

藤ヶ崎教育長：

それは、精神的な面でのお休みです。

石川委員：

新型コロナウイルス感染とか学校再開をする前からとか、コロナウイルス関連のお休みなのでしょうか。

藤ヶ崎教育長：

新型コロナウイルス関連ではないです。

石川委員：

たくさんの方がお休みですか。お一人ですか。

藤ヶ崎教育長：

今のところ一人です。

石川委員：

わかりました。ありがとうございました。

藤ヶ崎教育長：

ここしばらくは、いなかったのですが。

中島委員：

修学旅行は、実施する方向ですか。

藤ヶ崎教育長：

今のところ実施する方向ですが、これは学校行事ですので校長判断であります。

中島委員：

できるだけ、行かせてあげたいですね。いろいろなものがやれなくなっているのです。

藤ヶ崎教育長：

新聞情報によりますと、東葛6市の修学旅行は全て中止です。新型インフルエンザ感染の時に痛い思いをされていた東葛地区なので、早めの対応なのだなと思いました。

弘海委員：

栄中学校は、9月29日から9月30日、10月1日まで、長野に行く予定になっていて、8月25日の最終的決断後に、保護者に連絡をして保護者から参加の承諾書をいただくということになっています。

藤ヶ崎教育長：

修学旅行もG o T o トラベルキャンペーンの対象だということです。

大久保委員：

小学校の修学旅行は、もう終わりましたか。これからですか。

藤ヶ崎教育長：

小学校の修学旅行は，秋になります。

大久保委員：

場所は，日光方面ですか。

藤ヶ崎教育長：

日光方面が多いとは思いますが，安食台小学校は箱根方面になります。

## 6 案 件

### 報 告

#### 報告第1号 第38回書道展の後援承認について

磯岡教育総務課長：

それでは，報告第1号についてご説明いたします。

令和2年6月19日付けで，飯嶋千曲氏から「第38回書道展」について後援承認申請がありました。行事の趣旨は，書をとおして地域の親睦を図るものです。会場及び日程は，ふれあいプラザさかえ展示ロビーにて，令和2年8月8日，土曜日，9日，日曜日に行われるものです。行事の後援者として，栄町教育委員会を予定しております。

#### 報告第2号 第54回千葉県教育研究会国語教育部会研修会印旛大会の後援承認について

磯岡教育総務課長：

次に報告第2号についてご説明いたします。

令和2年6月12日付けで，千葉県教育研究会国語教育部会部会長横田経一郎氏から「第54回千葉県教育研究会国語教育部会研修会印旛大会」について後援承認申請がありました。行事の趣旨は，国語教育に関する実践や展望を報告・共有していくことで，国語教育の研修を深めるものです。

会場及び内容ですが，研究実践校としては，印西市立西の原小学校・西の原中学校になり，印旛管内すべての小中学校並びに千葉県内の各地区・教育機関に研究紀要を送付するというものです。行事の後援者として，千葉県教育委員会他，栄町教育委員会を予定しております。

### 報告第3号 令和2年度第55回千葉県小・中学校音楽教育研究大会北総 銚子大会の後援承認について

磯岡教育総務課長：

次に報告第3号についてご説明いたします。

令和2年6月29日付けで，千葉県小・中学校音楽教育研究大会北総銚子大会実行委員長石毛佐和子氏から「令和2年度第55回千葉県小・中学校音楽教育研究大会北総銚子大会」について後援承認申請がありました。行事の趣旨は，県内小・中・特別支援学校の音楽科担当教職員を対象として音楽教育研究大会を開催し，授業公開・提案発表・研究演奏等をとおして，本県音楽教育の向上を図るものです。会場及び日程は，銚子市立銚子高等学校，銚子市立第三中学校，銚子市立飯沼小学校で開催予定でありましたが，新型コロナウイルス感染症拡大防止に鑑み，研究紀要の送付による紙上提案となっています。行事の後援者として，栄町教育委員会他を予定しております。

以上3件につきましては，共催及び後援規程の趣旨に沿ったものでありますことから，教育長が専決処分したものでございます。以上よろしくお願いたします。

## 7 案 件

### 議案第1号 栄町社会教育委員の委嘱について

勝田生涯学習課長：

議案第1号 栄町社会教育委員の委嘱について，提案理由及び内容をご説明します。



はじめに、提案理由ですが、栄町社会教育委員の設置等に関する条例第2条第2項の規定により、別紙の者を栄町社会教育委員に委嘱することについて、栄町教育委員会行政組織規則第7条第12号に基づき、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

(資料により説明)

続いて、内容について説明させていただきます。社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱するもので、任期は2年で定員は15人以内となっています。

今回、お諮りする15名のうち11名は再任となっており、前社会教育委員長の野平氏の退任とあわせ、新たに4名を加えたものです。

新たな4名ですが、長谷川隆政氏は、栄町文化財審議委員を務める他、町職員時代に社会教育事務を長く勤められておりました。笹原美晴氏は、栄町スポーツ推進員会長を、後藤良一氏は、栄町体育協会副会長を、吉田暁美氏は、社会教育認定団体である栄町を愛する女性の会会長を務められております。

以上で説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

《 審査結果 》

承 認

議案第2号 栄町史編さん委員会専門委員の委嘱について

勝田生涯学習課長：

議案第2号 栄町史編さん委員会専門委員の委嘱について、提案理由及び内容をご説明します。

はじめに、提案理由ですが、栄町史編さん委員会設置条例施行規則第3条に基づき、別紙の者を栄町史編さん委員会専門委員に委嘱することについて、栄町教育委員会行政組織規則第7条第12号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

(資料により説明)

続いて、内容について説明させていただきます。栄町史編さん委員会専門委員については、栄町史編さん委員会設置条例施行規則の中で、専門委

員について、教育委員会が委嘱又は任命することとなっており、編集委員15人以内、調査研究員30人以内となっております。

専門委員の任務の編集委員は、部門別の専門分野について、町史の調査研究、執筆及び編集にあたり、調査研究員は、編集委員の指揮の下に、専門的調査にあたります。それぞれ任期は、2年とし、再任を妨げないこととなっております。

町史編さん委員会専門委員のうち、編集委員は8名おり、今回任期が切れる6名を再任するものです。また、調査研究委員については11名のうち、今回任期が切れる7名で、国外へ出張中のため退任を希望される1名を除き6名を再任するものです。

以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 《 審査結果 》

承 認

#### 議案第3号 令和2年度栄町一般会計教育費補正予算第4号について

磯岡教育総務課長：

議案第3号 令和2年度栄町一般会計教育費補正予算第4号について、提案理由及び内容をご説明します。

はじめに、提案理由ですが、別紙のとおり令和2年度栄町一般会計教育費補正予算第4号について、議会の議決を求めべく栄町教育委員会行政組織規則第7条第3号の規定により町長に申し入れることについて、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

(資料により説明)

鳥羽学校教育課長：

歳入について説明いたします。

学校保健特別対策事業補助金として、5,681,000円で、内訳は、小中学校の感染症予防のためのマスク等購入支援事業として、補助対象経費の1/2である1,81,000円、学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業として、各小学校へ2,000,000円、中学校へ3,000,000円で合計11,000,000円の補助対象経費の1/2である、5,500,000円となります。

こちらは、国と地方の負担割合が、1/2となっており、国の補助上限額が、特定警戒都道府県である千葉県では、児童数300人までの小学校は、1校あたり1,000,000円、中学校は1,500,000円となっていることから、総額は町の負担とあわせて小学校へ2,000,000円、中学校へ3,000,000円となります。

続いて歳出です。1、端末単独借上料。2、指導用タブレット端末等購入費。3、モバイルルーター購入費については、別紙資料とあわせてご説明いたします。これらに係る歳出は、財源内訳のその他のところの46,787,000円、39,762,000円、365,000円の内の補助額190,000円を除いた175,000円を合計すると86,724,000円となります。切り捨て切り上げの関係で、別紙では、合計金額が86,725,000円となっていることをはじめにお伝えします。では、別紙資料をご覧ください。

令和2年度当初予算では、国の「GIGAスクール構想」に基づき、国庫補助を活用し、「ICT教育環境整備事業」を計上しました。

6月補正における変更では、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の創設に基づき、当初予算としていた「ICT教育環境整備事業」について、本交付金への組み替えを行うとともに、新たに「オンライン学習環境整備事業」とし、学校の臨時休業に伴う家庭学習支援の一環として、オンライン学習環境についてもあわせて整備することとしました。

8月、今回の補正における変更では、国のGIGAスクール構想について、「1人1台端末の早期実現、家庭でも繁がる通信環境の整備を加速する」と示されたことにより、町でも、今年度中に1人1台端末の導入を目指すよう、地方創生臨時交付金の2次を活用したオンライン学習環境整備事業に変更させていただくこととしています。

令和2年度当初予算では、小5・中1の児童生徒の3人に1台である80台の町単独費によるタブレットの借上げ、同じく小5・中1の児童生徒の3人に2台である152台の国庫補助を利用したタブレットの借上げ、それに伴うネットワーク環境整備に係る予算を計上したところです。

なお、令和元年度繰越事業であるGIGAスクールネットワーク整備分の59,803,000円については、既に執行しております。こちらは、校内のWi-Fi環境の整備であり、GIGAスクール構想とともにやってきた校務支援ICT環境整備を含めた費用となっております。

続いて、6月補正における変更では、当初予算に計上していましたが、「ICT教育環境整備事業」について、地方創生臨時交付金の1次への組み替えを行うとともに、新たに「オンライン学習環境整備事業」とし、学校の臨時休業に伴う家庭学習支援の一環として、オンライン学習環境についてもあわせて整備することとしました。

網掛けになっています①③④については、すでに整備が行われており、執行予定となっております。

②については、国庫補助の交付決定が遅れていたこともあり、今回の補正へ組み替えることとしました。

今回の補正では、地方創生臨時交付金の2次を最大限活用することとし、先ほどの152台を含め、小5・中1以外の全ての児童生徒へ1人1台のタブレットを導入すべく、リースから買い取りとして予算建てするとともに、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用によりすべての子供たちの学びを保障できる環境を実現するために、オンライン学習支援として校内ネットワークからオンラインシステムに係る構築を行ったり、オンライン授業に伴う指導用端末設置、モバイルルーターの設置補助を行ったりするものです。

合計欄についてですが、A、6月補正と、B、8月補正による執行予定額の合計105,524,000円は、全て国の地方創生臨時交付金の1次、2次分を活用させていただくこととしました。なお、GIGAスクール構想に伴う5年間の経費として、合計215,335,000円を見込んでおり、今後4年間で110,111,000円の支出を見込んでおります。

オンライン学習環境整備事業についての説明は以上でございます。

続いて4の燃料費と次ページの5の委託料についてです。長期にわたる学校の休業により、不足している授業科目を補い、必要な学力を身に付けるため、夏季休業期間中に児童・生徒が登校するために必要なスクールバスを運行するものです。

また、遠距離通学となる布鎌小学校児童送迎用のスクールバスのワゴンを増車することで、スクールバスの車内が密にならない環境を整備する。そのために実施します。内訳として、夏季休業中のスクールバス運行経費として18日分の運行委託443,000円、燃料費115,000円になり、資料にある98,000円から変更になっております。

布鎌小学校の送りのバスの三密を軽減するための7月から3月の運行委

託は、103日分で145,000円としています。

6, 7については、給食センター施設長より説明いたします。

(資料により説明)

亀田給食センター施設長：

6の賄い材料費についての説明をさせていただきます。こちらの歳出についても地方創生臨時交付金を活用とした予算となっています。したがって、いたしまして款項目としましては、2款1項11目になります。これは、教育費の予算としては計上しておりません。この地方創生臨時交付金の予算として計上させていただきます。

内容としては、ご承知のとおり夏季休業中の児童生徒の登校に伴い、学校給食を実施します。この間に発生する給食賄材料費を公費で支出することにより、保護者の負担金の補助及び軽減をすることを目的として計上しています。

積算の説明としては、臨時登校である7月20日から31日、8月23日から8月31日までの間の学校給食を実施する際の賄い材料費として、4,800,000円を計上しているところです。

続きまして、7の修繕費についてです。こちらにも6と同様に地方創生臨時交付金を活用した予算となっています。

こちらに関しては、夏季休業期間中の学校給食を実施するにあたり、今、給食センターの調理場内では、空調設備がよくなって、調理場の温度がかなり高くなってしまいます。その上、調理場で使っていた空調設備のスポットクーラーが一台故障してしまったので、その一台の修繕ともう一台の増設工事を実施して、調理施設内の環境整備を改善していくことを目的として予算計上をしております。

なお、積算説明の予算額なのですが、1,414,000円を1,030,000円に訂正していただきたいと思っております。

増設工事につきましては、只今業者と調整を図っているところです。7月が終わってしまうのですが、8月中の給食再開までには、間に合わせる予定です。

給食センターからは、以上です。

(資料により説明)

鳥羽学校教育課長：

続いて、歳入でご説明した学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業としての各小学校への2,000,000円,中学校への3,000,000円のことについてです。こちらの補助金の要綱の目的には、「各学校が段階的な学校再開に際して、感染症対策を徹底しながら、児童及び生徒の学習保障をするための新たな試みを実施するにあたり、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるように学校教育活動の再開を支援する経費を補助する。」となっており、各校の校長の判断に基づき、感染症対策のためのもの、子供たちの学びの学習保障支援に関するものについて要望をあげていただき、それを教育委員会で精査しながら、表にある消耗品、備品を購入することとしました。

各校、規模や現有備品等、それぞれ必要とするものも異なりますので、表のような内容となっております。各校、消耗品費分と備品購入費分を合わせると、各小学校で2,000,000円を、中学校で3,000,000円を若干超える額として予算計上しております。

なお、備品に「滅菌器按分」としているものは、各校からの要望として滅菌器を教育委員会で1台購入するための予算を各校で按分していただいているものです。

以上で学校教育課からの説明を終わります。

(資料により説明)

勝田生涯学習課長：

始めに歳入、15款、2項、6目、文化芸術振興費補助金についてです。

こちらは、新型コロナウイルス感染症関連で、国から事業の要望調査があり、6月18日付けで、交付要望書を提出しました。7月3日に内示があり、7月14日に令和2年度文化芸術振興補助金(文化施設の感染症予防対策事業)として、445,000円の補助金交付申請を行ったものです。補助率は、1/2です。

歳出については、4款の衛生費になります。消耗品費は、ふれあいプラザさかえ文化ホールの再開に向けた感染症予防対策を推進するための経費として743,000円を計上しています。主なものは、フェイスシールドをはじめ、非接触体温計や消毒液他となっております。

文化ホール設備点検委託については、ふれあいプラザさかえ文化ホールの再開にあたって、施設の設備である舞台装置、音響装置、照明装置の点

検を実施し、業務再開に向けた環境を整備する経費として150,000円を計上しております。

次に、水と緑の運動広場使用料還付金についてです。こちらについては、新型コロナ感染防止のため、水と緑の運動広場を使用禁止としたことから、使用料の還付が発生したものです。

これは、3月14日分の水と緑の運動広場、野球場の町外料金の2時間分6,040円の還付金になります。水と緑の運動広場使用料の過年度還付については、過年度還付予算を計上していなかったことから、今回補正予算を計上するものです。

なお、水と緑の運動広場の休止期間は、2月22日から6月30日までになります。その他の利用者については、現年度の還付または変更申請による対応を行いましたが、この方は町外で、次に使う予定がないことから還付となりました。

なお、還付については、一時流用により還付を行っておりました。

次に、コロナ臨時交付金分についてです。こちらは、5月に第1次の新型コロナ臨時交付金で、図書購入に関する補正予算の要求をさせていただきましたが、第2弾として、図書に関する補正予算を計上いたしました。

事業は、在宅で過ごす時間を少しでも有意義に過ごしてもらい、外出抑制につなげるため、読書環境の充実を図るとともに、返却図書の除菌に務めるなど、安心・安全な図書運営を図るものです。

補正予算額は、1,201,000円です。内容は、図書用のラックやパーテーション用のアクリル板、図書用滅菌器となります。

次に、工事請負費について説明いたします。

房総のむらテニスコート改修工事になります。事業は、感染症の収束を見据え、外出自粛により屋外での運動を控えていた町民が、豊かな自然の中でスポーツ活動を行える環境を整備するものです。

内容は、房総のむらテニスコート改築工事一式11,000,000円となります。内6,200,000円は、当初予算に計上してあり、交付金への振替と4,800,000円の上乗せ工事になります。

当初は、テニスコートに入った亀裂を埋め、亀裂部分のみの塗装工事でしたが、新たにテニスコートのプレイ部分の塗装を増やしたものです。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

石川委員：

通学用のバスを増やしたり,燃料費を増やしたりしている財源としては,新型ウイルス感染防止予防対策のための地方創生臨時交付金にあたりますか。

鳥羽学校教育課長：

そのとおりです。

石川委員：

わかりました。ありがとうございます。

《 審査結果 》

承 認

議案第 4 号 令和 3 年度使用教科用図書の採択について

秘密会

《 審査結果 》

承 認

議案第 5 号 令和 2 年度準要保護児童生徒の認定について

秘密会

《 審査結果 》

承 認

8 各課等の報告

磯岡教育総務課長：

来月の行事予定ですが,次回の教育委員会議は8月26日水曜日14時から栄町役場2階第4会議室にて開催する予定であります。詳細について



は、教育委員会議の招集通知の中でお知らせしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

鳥羽学校教育課長：

まず、学校の状況ですが、明日で1学期の終業式を迎えることとなります。これまで、児童生徒、教職員ともに、感染者はなく、無事1学期を終えることができそうです。

栄中学校の3年生のみ、来週1週間は午前中授業、午後は3者面談を実施することとなっております。これまでのご支援ご協力ありがとうございました。

続いて資料にあります。令和2年11月10日火曜日開催予定の令和2年度第6回子ども模擬議会についてご報告いたします。

このコロナ禍の中、開催について検討をしましたが、趣旨・目的にもあるとおり、児童生徒の「主権者教育を推進し、地域に対する関心を高め、郷土愛を育成するとともに、次代を担う児童生徒たちの意見を今後のまちづくりに反映させていくこと」を第一と考え、今年度も子ども模擬議会を開催することといたしました。

参加は、栄中学校生徒は議長1名を含む8名。各小学校は6年生の各校2名の計8名で全体の計は16名です。午後2時より5階議場にて行います。答弁の形式は、概要については町長又は教育長が発言し、詳細及び再質問については、担当課長が答弁するものとしております。

裏面は、各子ども議員から提出された質問事項となります。少し小さいのですが、ご覧いただきますようお願いいたします。それぞれ、よく考えていただいた質問事項となっています。当日ぜひ、ご覧いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

勝田生涯学習課長：

教育委員会議の8月行事予定から報告させていただきます。

8月1日に教育長にご出席いただき、第1回社会教育委員会議を開催いたします。同日午後には、スポーツ推進委員会議を開催する予定です。

報告事項につきましては、3点ほどあります。

一つ目は、冒頭に教育長からも報告がありましたようにさかえりバーサ

イドマラソンについて、7月5日、日曜日にさかえリバーサイドマラソン実行委員会を開催し、本年度のさかえリバーサイドマラソンの開催について協議した結果、中止が決定されました。

二つ目は、例年10月に行われておりました栄町小学生大相撲トーナメント等については、千賀の浦部屋の夏合宿や2月の節分同様、中止となりましたのでご報告いたします。

最後にもう一点、窓口は企画政策課になりますが、毎年、町の公共施設にアート制作ということでシムラユウスケさんが、いろいろな壁面とかに絵を描いているのですが、本年度につきましても竜角寺台にある町民プールにコミュニティ助成金を活用して、絵を描きたいという申し出があり、実施する予定となっています。

以上、報告とさせていただきます。

亀田給食センター施設長：

給食センターからは、先ほど学校教育課長より話があったように、明日で1学期の給食を終了させていただきます。今回は、コロナ禍の中でしたが、特に給食従事者に感染者を出さずに通常に給食の運営ができました。皆様には何かとご支援ご協力をいただき、ありがとうございました。

来月8月24日から給食が再開されますが、衛生管理に十分配慮して2学期からの給食の方を開始していきたいと思います。

続きまして、資料ですが、令和2年6月の給食月報と8月の給食献立予定表です。給食月報につきましては、先月の教育委員会会議においても話をしましたように学校給食センター管理運営規則第14条に基づき、毎月月報を報告させていただくものです。6月の給食月報につきましては、6月1日から給食が再開されていますので、保護者からの負担金を徴収しています。各小学校、中学校別に給食費及び徴収状況について数字として表しています。

給食費につきましては、給食センターで作っているすべての給食数が6月現在で1,208食、それに伴っての給食費徴収の状況として総額が5,696,319円となっています。

また、給食費徴収の状況の中で、それぞれ項目で準要保護、児童生徒、職員、減免となっていて、それぞれの項目で小学校・中学校別に給食費の徴収状況が示されています。減免につきましては、第3子の給食費が減免

になります。第3子の減免については、小学校が84名、中学校が23名ということで、昨年から継続の方、新規者の方を含めて107名ということになります。このことに伴い、保護者負担金から給食の賄い材料費を購入することになっていきますので、給食の賄い材料費6月分5,700,000円を保護者から徴収することになります。以上、月報についての報告とさせていただきます。

続きまして8月の献立予定表についてです。夏季休業中の児童生徒の登校日のための学校給食が8月24日から8月31日まであり、その献立表となります。その中で主食ですが、調理場での暑さ対策ということもあり、栄養士といろいろと相談した結果、主食はご飯ではなく、パン類として提供させていただきます。その他の給食等につきましては、通常と遜色のないものとなっています。主食の分だけがいつもと違う形になります。

9月1日からは、通常通りの米飯を中心とした給食を実施する予定です。給食センターからは、以上です。

石川委員：

シムラユウスケさんの町民プールの壁面に絵を描くというのは、今回、町民プールは使えないということですが、描くのはこの夏休みの期間に実施するのですか、それとも違う時期に実施するのかは、まだ決まっていない状況ですか。

勝田生涯学習課長：

絵を描く期間のことですか。

石川委員：

というのは、去年は夏休みに実施していて、町内の児童の皆さんに参加依頼をしたと思います。私も興味をもって、その様子を見に行ったのですが、それはどうなるのかなと思ひまして。

勝田生涯学習課長：

今年の夏休みのプールは、利用中止ということですが、各日程につきましては、企画政策課とシムラさんが調整をしているところなので、詳しくは私たちの方は聞いていない状況です。

石川委員：

ありがとうございました。

大久保委員：

子供たちの通学バスについてです。私も通学バスに乗せてもらったのですが、運転手さんが子供の乗り降りをどこでもできるようにしてくれています。本当は、もっと子供を歩かせたいのですが、遠慮なく降りるところを言ってねということで、家の近くまで送ってくれています。

また、時間についてもとても正確で親たちはとても助かっています。そのことをよろしく伝えていただければと思います。ありがとうございました。以上です。

## 9 その他

弘海委員：

9月から安食小学校では、放課後教室が始まるという話があったのですが、それはどのような感じになっていますか。

勝田生涯学習課長：

そのことは、今調整中です。申し訳ありませんが、答えるための資料を今は持っていない状況です。

弘海委員：

わかりました。

## 10 教育長閉会宣言

藤ヶ崎教育長：

みなさまお疲れさまでした。これで本日の日程は、すべて終了しました。それでは会議を閉じます。令和2年7月栄町教育委員会定例会議を閉会いたします。